

第91回定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置 事項記載書面のうち法令及び定款に基づく書面交付請求に による交付書面に記載しない事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

株主資本等変動計算書
個別注記表

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

三光合成株式会社

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、上記の事項につきましては、書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面には記載していません。

連結株主資本等変動計算書

(2023年6月1日から)
(2024年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,008	4,071	16,399	△43	24,436
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△579		△579
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益			2,612		2,612
自 己 株 式 の 取 得				—	—
株主資本以外の項目の当期変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,033	—	2,033
当 期 末 残 高	4,008	4,071	18,433	△43	26,470

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配 株 主 持 分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	△1	1,214	△170	1,042	470	25,950
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△579
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益						2,612
自 己 株 式 の 取 得						—
株主資本以外の項目の当期変 動 額 (純 額)	4	1,776	618	2,399	96	2,495
当 期 変 動 額 合 計	4	1,776	618	2,399	96	4,529
当 期 末 残 高	2	2,991	447	3,441	567	30,479

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

21社

- ・SANKO GOSEI TECHNOLOGY(SINGAPORE) PTE.LTD.
- ・SANKO GOSEI UK LTD.
- ・SET EUROPE LTD.
- ・SANKO GOSEI(THAILAND)LTD.
- ・SANKO GOSEI TECHNOLOGY(THAILAND) LTD.
- ・PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA
- ・天津三華塑膠有限公司
- ・燦暉合成科技貿易（上海）有限公司
- ・三華合成（廣州）塑膠有限公司
- ・SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.
- ・SANKO GOSEI PHILIPPINES,INC.
- ・エスバンス株式会社
- ・SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC.
- ・SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.
- ・SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.
- ・武漢三樺塑膠有限公司
- ・東莞三樺塑膠有限公司
- ・三光合成九州株式会社
- ・SANKO GOSEI Czech,s.r.o.

・連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社でありました「SANKO GOSEI HUNGARY Kft.」については清算したため連結の範囲から除いております。

② 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、天津三華塑膠有限公司、燦暉合成科技貿易（上海）有限公司、三華合成（廣州）塑膠有限公司、武漢三樺塑膠有限公司、東莞三樺塑膠有限公司及びSANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.の決算日は12月31日であり、また、SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.及びSANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.の決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

□ 棚卸資産..... 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。ただし、製品、仕掛品のうち金型については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。

ハ デリバティブ..... 時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産..... 主として定率法によっております。連結子会社の一部は定額法によっております。

ただし、親会社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物..... 3～50年

機械装置及び運搬具..... 2～15年

□ 無形固定資産..... 定額法によっております。

（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェア..... 5年

土地使用権..... 50年

ハ リース資産..... 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準を適用している子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

従業員(使用者兼務役員の使用者部分を含む)に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

□ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております

す。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。なお、連結会社間取引に付されたヘッジ目的の通貨スワップについては、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価しております。

ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、借入金

親会社及び連結子会社は社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

⑧ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社及び連結子会社はプラスチック成形品並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主たる業務としております。

プラスチック成形品事業においては、主として情報・通信機器用部品、自動車用部品、家電用部品等の製造販売を行っております。これら成形品販売取引は、原則として、顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内取引について、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、有償支給取引において、当社が実質的に買戻し義務を負っていると判断される有償支給取引について、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

プラスチック成形用金型事業においては、主として、プラスチック成形用金型等の製造販売を行っております。プラスチック成形用金型等販売取引は、原則として、顧客の検収を受けた時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出してあります。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産32,108百万円を計上しております。このうち、連結子会社の武漢三樺塑膠有限公司においては、有形固定資産648百万円であり、連結総資産の0.9%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各連結子会社を単位として資産のグルーピングを行っております。特に、在外子会社の連結パッケージにIFRS®会計基準を適用している場合、減損の兆候がある資産グループについては、回収可能価額（「使用価値」又は「処分コスト控除後の公正価値」のいずれか高い方の金額）まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

IFRS®会計基準（IAS第36号「資産の減損」）における減損の兆候に関する規定を踏まえ、当社グループは、資産使用による経済的な成果（正味キャッシュ・フロー又は営業損益）が予算よりも悪化している（または悪化するであろう）という証拠が内部報告から入手できることが減損の兆候に含まれるとしております。

（武漢三樺塑膠有限公司における固定資産の減損テスト）

武漢三樺塑膠有限公司は2018年2月の設立以来、継続して営業赤字を計上したことにより損失が累積しておりますが、これは、事業立上げに伴って生じる一過性の費用の計上に加え、近年では新型コロナウイルス感染症の拡大及び一部の主要得意先からの半導体供給不足に起因する受注延期や中国市場における自動車販売の不振によるものであります。

当社グループは、マイナスの実績額は予定されていたマイナスの額から著しく下方に乖離しており、今後も同様の傾向が継続すると見込んでいることから、武漢三樺塑膠有限公司が保有する固定資産に減損の兆候があるものと判断しております。

そのため、当社グループは資産グループ（武漢三樺塑膠有限公司）の回収可能価額を算定し、資産グループの対象資産に係る帳簿価額と当該回収可能価額とを比較のうえ、減損損失の計上要否を検討しました。回収可能価額の算定に当たっては、特に「使用価値」の算定基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りや、貨幣の時間価値を反映するための割引率の算定、将来キャッシュ・フローを見積もる予測期間の決定において、不確実性が伴い、経営者による主観的な判断が必要とされます。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び担保付債務

担保提供資産

建物及び構築物	1,575百万円
機械装置及び運搬具	10百万円
土地	2,391百万円

担保付債務

長期借入金等	3,500百万円
--------	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 52,996百万円

(3) シンジケーション・コミットメントライン契約

グループ経営の安定化を図るため、機動的かつ安定的な資金調達を可能とすることを目的として、シンジケーション・コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	10,400百万円
借入実行残高	7,600百万円
差引額	2,800百万円

(4) 財務制限条項

「(3)」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- ① 2023年5期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 2023年5期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

4. 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
武漢三樺塑膠有限公司	事業用資産	建物及び構築物	65百万円
		機械装置及び運搬具	53百万円
		工具、器具及び備品	73百万円
合計			192百万円

当社グループは、当社は事業所又は工場を単位として、連結子会社は法人を単位として資産のグルーピングを行っております。また、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれの個別資産ごとにグルーピングを行っております。

特に、在外子会社の連結パッケージにIFRS®会計基準を適用している場合、減損の兆候がある資産グループについては、回収可能価額（「使用価値」又は「処分コスト控除後の公正価値」のいずれか高い方の金額）まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

IFRS®会計基準 (IAS第36号「資産の減損」) における減損の兆候に関する規定を踏まえ、当社グループは、資産使用による経済的な成果（正味キャッシュ・フロー又は営業損益）が予算よりも悪化している（または悪化するであろう）という証拠が内部報告から入手できることが減損の兆候に含まれるとしており、武漢三樺塑膠有限公司では減損の兆候があると判断しました。

当社グループは資産グループ（武漢三樺塑膠有限公司）の回収可能価額を算定し、資産グループの対象資産に係る帳簿価額と当該回収可能価額とを比較のうえ、減損損失を計上しています。

回収可能価額は、使用価値等により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。なお、割引率は税引後の割引率（13.8%）を前提に、必要な調整を行ったうえで割引計算を行っています。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	30,688,569	—	—	30,688,569	

(2) 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	204,786	—	—	204,786	

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年8月24日 定時株主総会	普通株式	274百万円	9円	2023年 5月31日	2023年 8月25日
2024年1月11日 取締役会	普通株式	304百万円	10円	2023年 11月30日	2024年 2月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	304百万円	10円	2024年 5月31日	2024年 8月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。設備投資資金等の長期資金につきましては、必要な資金は銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に担当執行役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替変動リスクを回避するため先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払い期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替変動リスクを回避するため先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもので、償還日は決算日後、最長で18年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうちシンジケートローン契約については一定の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除のおそれがあり、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。通貨スワップ取引は、連結会社間取引に付されたヘッジ目的であり、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため
信用リスクはほとんどないと認識しております。

□ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた社内ルールに従い、毎月、当社の取締役会に報告及び承認されております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券	24	24	—
資産計	24	24	—
① 長期借入金	11,565	11,512	△52
② リース債務	5,281	5,247	△33
負債計	16,846	16,760	△86
デリバティブ取引	△309	△309	—

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は下記のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	0

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、△で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	24	—	—	24
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△309	—	△309
資産計	24	△309	—	△285

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	11,512	—	11,512
リース債務	—	5,247	—	5,247
負債計	—	16,760	—	16,760

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(投資有価証券)

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

(デリバティブ取引)

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(長期借入金及びリース債務)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				計
	日本	欧州	アジア	北米	
成形品事業					
情報・通信機器	3,819	－	2,240	－	6,060
車両	14,536	11,813	25,713	16,493	68,557
家電その他	1,446	352	2,301	113	4,214
成形品事業計	19,802	12,165	30,255	16,607	78,831
金型事業	8,235	2,171	3,407	1,139	14,953
顧客との契約から生じる収益	28,037	14,336	33,662	17,747	93,784
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	28,037	14,336	33,662	17,747	93,784

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項⑧重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3)当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、12,094百万円であります。当該残存履行義務は主に顧客仕様に応じたプラスチック成形用金型販売に関するものであり、5,757百万円が1年内に、5,657百万円が1年超2年内に、残り679百万円が2年超3年内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	981円22銭
1株当たり当期純利益	85円70銭

株主資本等変動計算書

(2023年6月1日から)
(2024年5月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金	利益剰余金			その他利益剰余金	利益剰余金合計				
		利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,008	3,860	133	3,738	7,756	11,627	△43	19,453		
当期変動額										
剰余金の配当					△579	△579		△579		
当期純利益					2,024	2,024		2,024		
自己株式の取得							－	－		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	－	－	1,445	1,445	－	1,445		
当期末残高	4,008	3,860	133	3,738	9,202	13,073	△43	20,899		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2	2	19,455
当期変動額			
剰余金の配当			△579
当期純利益			2,024
自己株式の取得			－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	3	3
当期変動額合計	3	3	1,448
当期末残高	5	5	20,904

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

□ その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。ただし、製品、仕掛品のうち金型については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。

③ デリバティブ……………時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法によっております。

（リース資産を除く）
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）は、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3～50年

機械及び装置……………2～15年

② 無形固定資産……………定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込み額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から、費用処理することとしております。 役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
④ 役員退職慰労引当金	
(4) 重要なヘッジ会計の方法	
① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ、通貨スワップ ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、 借入金、貸付金
③ ヘッジ方針	社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。
④ ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップ、並びに、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社はプラスチック成形品並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主たる業務としております。

プラスチック成形品事業においては、主として情報・通信機器用部品、自動車用部品、家電用部品等の製造販売を行っております。これら成形品販売取引は、原則として、顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内取引について、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、有償支給取引において、当社が実質的に買戻し義務を負っていると判断される有償支給取引について、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

プラスチック成形用金型事業においては、主として、プラスチック成形用金型等の製造販売を行っております。プラスチック成形用金型等販売取引は、原則として、顧客の検収を受けた時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

（関係会社出資金及び関係会社貸付金（武漢三樺塑膠有限公司）の評価）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、関係会社出資金を342百万円計上しております。このうち0百万円（出資金評価減後）は海外子会社である武漢三樺塑膠有限公司の出資金であり、総資産の0.00%を占めております。また、同じく当事業年度の貸借対照表において、関係会社貸付金を3,851百万円計上しております（内訳 関係会社短期貸付金：2,761百万円、関係会社長期貸付金：820百万円）。このうち259百万円が武漢三樺塑膠有限公司への貸付金であり、総資産の0.59%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の関係会社に対する株式等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識します。また、関係会社が債務超過に陥った場合には、原則として当該関係会社に対する貸付金等について債務超過額に見合った貸倒引当金を計上します。

(武漢三樺塑膠有限公司への出資金に係る評価及び同社への貸付金の評価)

武漢三樺塑膠有限公司は2018年2月の設立以来、継続して営業赤字を計上したことにより純資産が減少したことに加え、前事業年度及び当事業年度に同社で固定資産の減損損失を認識したことから、債務超過に陥っております。

当社は同社に対する出資金を評価減したうえで、債務超過相当額に対応する貸倒引当金を同社への貸付金等の債権に対して計上しております。当該債務超過相当額は同社で認識された当事業年度の減損損失の額に依存し、当該減損損失の測定方法は経営者による主観的な判断を必要とすることから、同社への出資金の評価減及び貸付金等の債権に対する貸倒引当金の金額にも経営者による主観的な判断が介在することとなります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び担保付債務

担保提供資産

建物	1,420百万円
土地	1,278百万円

担保付債務

長期借入金等	3,300百万円
--------	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	15,991百万円
--------------------	-----------

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

SANKO GOSEI PHILIPPINES,INC.	125百万円
------------------------------	--------

SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA	216百万円
--------------------------------	--------

PRIVATE LTD.

SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA	185百万円
------------------------------	--------

PRIVATE LTD.

武漢三樺塑膠有限公司	40百万円
------------	-------

SANKO GOSEI Czech,s.r.o.	2,402百万円
--------------------------	----------

計	2,970百万円
---	----------

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

関係会社に対する短期金銭債権

売掛け金	2,951百万円
未収金	327百万円

関係会社に対する短期金銭債務

電子記録債務	124百万円
買掛け金	173百万円
未払金	11百万円

(5) シンジケーション・コミットメントライン契約

グループ経営の安定化を図るため、機動的かつ安定的な資金調達を可能とすることを目的として、シンジケーション・コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度未借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	10,400百万円
借入実行残高	7,600百万円
差引額	2,800百万円

(6) 財務制限条項

「(5)」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- ① 2023年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 2023年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	4,377百万円
仕入高	2,671百万円
仕入以外の営業取引高	394百万円
営業取引以外の取引高	551百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	204,786	-	-	204,786	

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

項目	金額
繰延税金資産	
未払法定福利費	31
退職給付引当金	7
未払事業税	40
関係会社株式等評価損	288
減損損失	35
貸倒引当金	78
その他	71
小計	552
評価性引当額	△416
繰延税金資産合計	135
繰延税金負債	
差額負債調整勘定	△4
その他	△2
繰延税金負債合計	△6
繰延税金資産の純額	128

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	SANKO GOSEI MEXICO, S.A.D.E C.V.	9,098千米ドル	プラスチック成形品の製造販売及びプラスチック成形用金型の販売	(所有)直接100%	兼任1名	当社よりプラスチック成形用金型及び同原材料等の供給、資金の貸付	製品の販売	1,526	売掛金	1,290
							資金の回収	97	関係会社貸付金	694
子会社	SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC.	4,098千米ドル	プラスチック成形品の製造販売及びプラスチック成形用金型の販売	(所有)直接100%	無	当社よりプラスチック成形用金型及び同原材料等の供給、資金の貸付	資金の回収	25	関係会社貸付金	819
子会社	SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC.	13,000千米ドル	プラスチック成形品の製造販売及びプラスチック成形用金型の販売	(所有)直接100%	兼任1名	当社よりプラスチック成形用金型及び同原材料等の供給、資金の貸付	製品の販売	868	売掛金	641
							資金の貸付	822	関係会社貸付金	866
							資金の回収	350		

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.	1,755,500 千インドルピー	プラスチック成形品の製造販売及びプラスチック成形用金型の販売	(所有)直接100%	無	当社よりプラスチック成形用金型及び同原材料等の供給、資金の貸付	増資の引受(注)4	1,560	-	-
子会社	東莞三樺塑膠有限公司	1,000千米ドル	プラスチック成形品の製造販売及びプラスチック成形用金型の販売	(所有)直接100%	兼任1名	当社よりプラスチック成形用金型及び同原材料等の供給	製品の販売	613	売掛金	446
子会社	SANKO GOSEI Czech, s.r.o.	2,961千ユーロ	プラスチック成形品の製造販売及びプラスチック成形用金型の販売	(所有)直接100% (20)(注)5	兼任1名	当社よりプラスチック成形用金型及び同原材料等の供給、資金の貸付	保証債務(注)3	2,402	-	-

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を表示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、期末残高は為替差損益を含んでおります。なお、担保は受け入れておりません。
3. 銀行借入に対する保証債務であります。
4. SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.が行った第三者割当増資を当社が全額引受けたものであります。
5. () 内は内数で間接所有割合であります。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報について、「1. 重要な会計方針に係る事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	685円76銭
1株当たり当期純利益	66円41銭

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。当社は、当期の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認いたしました。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めています。

当期の本基本方針の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「稟議書」「会計帳簿、計算書類等及び連結計算書類」等の文書については、関連資料とともに、10年間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社の業務執行に係るリスクとして、「火災、地震、風水害等によって甚大な損害を受けたとき」「人命にかかる重大な労働災害が発生したとき」「会社の過失により周辺の住民に多大なる損害を与えたとき」「重要な取引先が倒産したとき」「不本意に法律違反を犯し、その責任を問われたとき」「その他事業所の操業停止に及ぶ事項が発生したとき」等のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

□ リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、対策本部事務局を組織し、第三者に助言を求めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項について十分な議論を尽くした上で意思決定を行うものとする。

- 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ コンプライアンス体制の基礎として、経営倫理、経営品質及びコンプライアンス基本規程を定める。コーポレート・ガバナンスを推進するための機能は経営会議に持たせることとし、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その下部組織を総務部に設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るものとする。必要に応じて各担当部署にて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
 - 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括担当部署は総務部とする。
 - ハ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとする。
 - ニ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社外の弁護士、通報受領者を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報体制に基づきその運用を行うこととする。
 - ホ 監査役は当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ経営倫理、経営品質を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
　経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
　取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
 - 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室又は総務部に報告するものとする。内部監査室又は総務部は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求める能够なものとする。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき使用者として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるとしている。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
 - 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ 取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - 社内通報体制に基づき、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
 - ハ 監査役は必要に応じ、内部監査室に対し、監査役の職務への協力を要請することができ、この場合、内部監査室は同要請に応ずるものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要是、以下のとおりであります。
- ① 内部統制システム全般
 - 当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。
 - ② コンプライアンス
 - 当社は、当社グループの使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修や会議体の場で説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。
 - ③ 内部監査
 - 内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しました。